

政令番号243 ダイオキシン類

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成27年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(mg-TEQ/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬登録製剤	登録製剤以外殺虫剤	その他	
1	北海道							1.6E+3	1,638.8
2	青森県							7.0E+2	704.2
3	岩手県							5.6E+2	563.3
4	宮城県							5.9E+2	588.2
5	秋田県							4.3E+2	429.9
6	山形県							7.5E+2	750.8
7	福島県							1.2E+3	1,154.7
8	茨城県							1.4E+3	1,370.2
9	栃木県							9.4E+2	937.2
10	群馬県							1.0E+3	995.3
11	埼玉県							2.2E+3	2,193.8
12	千葉県							1.6E+3	1,593.0
13	東京都							2.3E+3	2,278.0
14	神奈川県							1.9E+3	1,946.3
15	新潟県							1.5E+3	1,458.5
16	富山県							8.3E+2	827.5
17	石川県							5.0E+2	504.1
18	福井県							5.6E+2	557.2
19	山梨県							3.5E+2	353.0
20	長野県							9.5E+2	952.6
21	岐阜県							9.3E+2	927.5
22	静岡県							2.2E+3	2,181.5
23	愛知県							2.7E+3	2,675.4
24	三重県							9.1E+2	908.3
25	滋賀県							5.2E+2	517.1
26	京都府							7.6E+2	755.1
27	大阪府							2.4E+3	2,419.7
28	兵庫県							1.9E+3	1,881.7
29	奈良県							3.3E+2	331.5
30	和歌山県							3.5E+2	351.3
31	鳥取県							2.8E+2	278.9
32	島根県							2.7E+2	270.5
33	岡山県							1.1E+3	1,108.3
34	広島県							1.5E+3	1,474.7
35	山口県							1.0E+3	999.9
36	徳島県							3.5E+2	347.4
37	香川県							4.3E+2	428.5
38	愛媛県							8.8E+2	878.3
39	高知県							2.8E+2	278.2
40	福岡県							1.4E+3	1,379.5
41	佐賀県							3.6E+2	363.6
42	長崎県							5.3E+2	527.3
43	熊本県							5.6E+2	558.4
44	大分県							5.8E+2	580.3
45	宮崎県							4.8E+2	476.6
46	鹿児島県							5.4E+2	542.0
47	沖縄県							5.2E+2	518.0
	全国							4.6E+4	45,756.1